

戦時下保育運動における保育項目「観察」研究

「保育問題研究会」を中心に

On the Thought and Research Activities of Science Education in Kindergartens and Day Care Centers in Japan: 1936-1943

浅野俊和

Toshikazu ASANO

1926（大正15）年4月に制定された「幼稚園令」及び「幼稚園令施行規則」で、保育内容として従来の保育4項目に「観察」という項目が新しく加わって以降、そのあり方をめぐって、保育関係者や各種団体の間で様々な議論や実践もなされるようになった。そうした中で、戦時下の保育運動を担った「保育問題研究会」は、次の3つの特色ある実践的研究を行っている。それは、1)「第四部会」が、「観察」を「社会観察」と「自然観察」に分けてとらえ、「生活指導（社会的訓練）」との結びつきから、特に前者を重視して実践研究へ取り組もうとした点、2)「観察部会」が、国民学校初等科の低学年における理数科設置の影響を受けて発足し、「自然観察」を中心に実践記録をまとめていったという点、3)「観察部会」が、教師に加えて母親との連携も意識し、戦時下の教育体制で強化されていた「家庭教育（両親教育）」と結びつく形で、「観察」教材のあり方を模索した点である。

キーワード：戦時下保育運動、保育問題研究会、保育項目「観察」

はじめに

1926（大正15）年1月の文政審議会答申を受け、同年4月22日、「幼稚園令」（勅令第74号）及び「幼稚園令施行規則」（文部省令第17号）が制定された。これは、従来のような小学校に関する法令の付随という形の規定ではなく、幼稚園単独かつ国の最高レベルの法令である勅令という形で示された点において、法制度上で幼稚園教育の存在意義を高めるものになったとされる。

また、「幼稚園令施行規則」の制定により、「幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」（第2条）と改められた。それによって、幼稚園の保育内容は、従来「遊戯、唱歌、談話及手技」（「小学校令施行規則」第197条）の4項目であったものが、「観察」という項目を新たに加える一方、「等」という文字を挿入することで、各幼稚園で適当と考える場合には、さらに別の項目を選択・設置してもよいと認めたのである。

新しく保育項目に加わった「観察」は、実際のところ、「幼稚園令」制定以前からすでに幼稚園の教育へと取り入れられていたり、これを法令上で示す保育内容に位置づけるべきだとの運動がなされたりしていたものであった。しかし、「幼稚園令施行規則」で保育項目の1つとして認められることにより、「観察」に関する実践は広く行われはじめ、そのあり方をめぐって、保育関係者や各種団体の間で様々な議論が巻き起こり、新たな実践も

模索されるようになっていった。特に、1930年代に入ってから以降、観察絵本『キンダーブック』の創刊（1928年）などを受ける形で、堀七蔵『我が児の科学教育』（東洋図書、1932年）の出版や『幼児の教育』誌における関連記事の増加があり、保育関係団体も実践的研究へと積極的に取り組んで、深化が図られていった動きは、注目に値するものと考えられる。

1936（昭和11）年10月に城戸幡太郎を会長として発足し、保育問題に関する研究運動をめざしていた「保育問題研究会」（以下、「保問研」と略記する）も、そうした保育項目「観察」をめぐる問題に関心を寄せていた団体の1つである¹⁾。「保問研」は、機関誌『保育問題研究』の創刊号へと掲載された「『保育問題研究会』趣意書」が示すように、当時、保育現場が抱える諸問題を積極的に取りあげ、研究者と実践者が共同研究を組織しながら、「幼児保育の日常困った問題を真に解決して、新しい保育の体系」づくりをめざす研究運動を進めていた²⁾。また、その研究姿勢は、戦時下の保育界を風靡していた精神主義や錬成主義の保育理論に抗し、日常的な保育実践という狭い範囲に限定して、観念的な側面から保育問題の解決を図るのではなく、問題の背景にある社会的諸条件を踏まえつつ、制度的矛盾を明らかにし、改革すべき課題を具体的に提唱するものでもあった。

本稿では、そうした「保問研」が行った保育項目「観察」の研究について、機関誌の論稿をもとに、活動状況

を追っていく³⁾。また、その歴史的特質を指摘することで、戦時下の保育施設における科学教育のあり方をめぐって、保育研究運動の立場から、こういった主張がなされたのかを整理してみたい。

「第四部会」における保育項目「観察」研究

(1) 「第四部会」の発足

「保育問題研究会」は、城戸幡太郎を中心とする法政大学児童研究所が、「児童研究の理論的活動を日本の児童の健全なる育成のための実践的活動に於ける諸問題の解決に役立てたい」という趣旨から、1936年6月、研究所の名で東京都下500余りの幼稚園や託児所へ質問紙を配布して、「保育上困る問題」について調査を行い、その回答をもとにしながら、「児童研究の専門家と保育の実際家とが協力して毎月一回例会を開くことになった」ことで、研究活動がはじめられた⁴⁾。第1回例会は、同年10月20日に行われており、当日を以て「会が実質的に創立した日である」とされる⁵⁾。

翌11月に開催された第2回例会では、65名の出席者を得て、篠目綾子「保育案に於ける観察に就いて」、森田ふじ「幼稚園に於ける観察の実際」という2つの研究発表があった⁶⁾。そこでは、「いろいろの意見が出たが、特に城戸先生の『観察は保育の根底である』といふ広い意味の観察指導に関する見解は、多くの人々に感銘を与へた」とされる⁷⁾。

その後、翌1937(昭和12)年2月の第4回月例会で、「参集保母の間から『保育問題研究会自主化』の提案があり、幹事制の件、各研究部門毎に分科会を設ける件等が協議され、茲に一本立ちの会としての形が整ふに至つた」という⁸⁾。そして、それに基づいて、6つの研究部会(1938(昭和13)年4月、「保育関係ノ政策的諸問題」を扱う第七部会も増設される)が設けられ、各部会の研究活動がはじめられた⁹⁾。

そうした研究会の発足当初における全6部会の中で、「観察」の問題を研究したのは第四部会であり、「自然ト社会ニ関スル観察」が研究テーマに掲げられ、部会活動が開始されている¹⁰⁾。第四部会は、「言語」の問題を研究する第五部会、「遊戯ト作業」を扱う第六部会とともに、前述した「幼稚園令施行規則」第2条が示す保育項目に対応した保育内容を扱う部会として、全体では位置づけられる。また、部会の研究方針も、部会の第1回会合となった1937年5月12日に協議され¹¹⁾、次のように設定された¹²⁾。

第四部会

観察が保育の一項目として公に認められるやうになつたのは、大正十五年の改正幼稚園令以後のことだが、いまだに普通一般には、多く理料的な問題としてのみ考へられ、あまり重んぜられてゐないのが現状である。

近頃では社会観察の必要も可なり認められて来てゐるが、主知手義的な取扱ひといふ点では、殆ど同じやうなことである。

観察は、保育の問題としては、最も基礎的なものである。未分化な幼児の生活=遊びの生活の中から、子供は実践的に事物に対する認識を獲得し理解を深めて行く。ここにこそ観察指導の問題が横はつてゐる。この立場からすれば、子供の生活自体が、すべて観察指導の材料であり、机も椅子も建物も、着物から衛生的習慣に至る迄、悉くその対象になり、あへて金魚鉢やりんごのみに限らない。換言すれば、観察の発展として、言語教育も作業教育も、即ち談話・手技の指導が考へられ、また観察を予想するところに自由遊びの指導も成立つと考へられねばならないのである。

本部会は、上述の如き観点から次のやうな問題を研究して行く。

- 一、幼稚園・託児所に於ける観察の現状の考察
 - (1) 如何なるものを(材料、主題)
 - (2) 如何にして(方法)
- 二、観察主題の選択と配列
 - (1) その前提としての幼児の生活環境調査
 - (2) 幼児の興味の対象となる事物の調査
 - (3) 系統的指導案の考察
- 三、観察指導の方法
 - (1) 行動(動作、運動、遊び)との結合
 - (2) 事物の自然的状態、変化の過程の尊重
 - (3) 幼児の生活指導的立場の強調
 - (4) 児童の身心発達段階の考慮
- 四、方法の技術

日常保育、飼育、栽培、絵本・写真等、模型、見学、遠足(移動保育)、転住保育等による観察指導の具体的研究
- 五、当面の研究課題

現状調査

 - (イ) 具体的な事物に関する指導方法の実例の蒐集
 - (ロ) 観察主題としての幼児の生活調査

第1回の会合においては、研究方針の「当面の研究課題」でも示されているように、「所謂観察の現状を調査し、問題の所在を摘発するため実際案を集めること」が決められた¹³⁾。そして、同年7月7日、それを受けた第2回の会合では、「お互の経験を語りつつ、調査用質問紙の要項につき研究」が進められるとともに、「休暇中の課題として、自然界の観察に『朝顔』を、社会的観察に『藁』を選び、その指導方法を具体的に記述して貰ふため、部員に配布した」という¹⁴⁾。

「朝顔」と「藁」の観察を行った指導案の検討は、同年10月19日、出席者9名を得て、城戸幡太郎による指導の下でなされている¹⁵⁾。そこでは、まず、研究方針で

も示されていたように、「本部会が研究問題として考へてある観察の意義・役割は、従来一般に考へられてきたものに較べて、極めて広い拡がりや深さを持つものであり、幼児の教育・生活指導の考察に当つては、正に遊戯と共に、その両極をなすものとして扱はねばならぬ程のものである」という点が改めて確認された¹⁶⁾。しかし、そうした観点から選ばれたはずの主題「朝顔」と「篝」をめぐって、「集つた四つの案の指導原理には、尚従来の考え方がこびりついてゐた」という¹⁷⁾。

こびりついた「従来の考え方」をぬぐい去るとは、いったい、どのようなことなのだろうか。それは、「幼児のための自然科学教育は勿論重要なことであり、本部会に於ても、その正しい発展の為に、努めねばならぬことは言ふまでもないが、観察がそのまゝに、幼児のための理科のみに限られてはならない」とし、「その他に、茲で強調されるのは謂はゞ社会的観察であるが、これとても近來、一部に叫ばれてゐるやうな社会の事象に関する機械的な知識の注入であつてはならない」点であるとされる¹⁸⁾。

そして、第四部会では、今後、そうした観察の指導を行って行くための体系・方法の検討が必要であるとのことから、それが当面の課題の1つとして新たに位置づけなおされた。その課題へと迫る具体的な視点については、次のようにまとめられている。

「事物を認識し、その理解を深めて行くことが、即ち観察の謂であるが、正しい認識・理解は何よりも先づ実践的行動的な経験を方法とせねばならない。これは、自然観察に於ても、社会観察に於ても、常に基本的方法でなければならぬが、本部会が特に強調するのは、幼児の生活に於ける基礎経験である。かくて観察は、第一義的には理科の問題であるよりも、幼児の生活指導の問題になつて来る。即ち、幼児の生活要求を充し生活内容を豊かにする為には何を経験させねばならないかが考へられねばならず、新しい意味に於ける観察の基本的形式は、(1)生活素材を与へ、(2)生活形態を考へ、(3)行動により理解せしめ、(4)これを表現させる、といふ様なものでなければならぬことになる。このためには、夫々の年齢段階に於て子供が知つて居り、正しく行はねばならぬ。環境的要求とでも云ふべきものが、客観的規準として立てられねばならない。第二部会に於て山下俊郎氏により報告された『幼児に於ける基本的習慣の研究』の如きはその一例であるが、幼児生活の全領域に亘り、本部会は調査研究を開始せねばならぬ。」¹⁹⁾

また、そうした検討作業と併行して、「逐次観察主題の基本的類型を取上げ、その指導案を考究して行く」ことも、もう1つの課題として確認されている²⁰⁾。そして、それに則し、次回の部会に向けて決められた観察の実践的主題は、自然観察が引き続いて「朝顔」、社会観

察は生活的素材である「鉢」とし、研究が改めて着手されることとなった。また、「新しい領域の開拓であるだけ、様々な困難な問題はあるが、第五部会、第六部会の協力を得て、研究を進めて行くこと」も予定されたという²¹⁾。

次の部会は、12月7日、出席者4名で開かれた。予定通り、「朝顔」という主題が検討しなおされ、観察指導案の1つの類型を作り上げるための討議がなされている。そこでは、「種々考へられる指導場面が原案として提出されたが、何をテーマとして取上げるかが、論議された」だけでなく、「ついで、精密に一つの案を練る傍ら、一年間の主題の配置の問題をも併行的に扱ふことが必要であるといふことになり、これを一月以降の研究テーマとすることになった」という²²⁾。

(2) 城戸幡太郎の保育項目「観察」論

翌1938年初頭、「保問研」の幹事会は、「研究の質的向上のために」と題する方針を新たに示し、その方策の1つとして、各部会に責任チューターが就くことを決めている。第四部会のチューターについては、会長である城戸幡太郎自らが務めることとなった²³⁾。また、幹事は、篠目綾子が就任している²⁴⁾。

ところで、チューターとして第四部会における実践研究を指導した城戸は、保育項目「観察」のあり方をどのようにとらえていたのだろうか。それについては、必ずしも部会の運営記録に明確な形で示されているわけではない。しかし、彼は、後にまとめた著書『幼児教育論』(賢文館、1939年)へと収められている論稿の随所で、保育項目「観察」の果たすべき役割や課題に関して述べている。ここでは、前掲した第四部会の研究方針や研究課題を補足するため、そうした城戸幡太郎の主張について触れておきたい。

まず、城戸は、「幼稚園令施行規則」第2条が示す保育5項目について、どのようにとらえていたのか。彼は、それに関して、次のように述べている。

「……幼稚園、託児所の保育案は『社会協力』といふことを指導原理として作製さるべきもので、幼稚園と託児所との教育はこの原理によつて統一されねばならぬものである。観察、談話、手技、唱歌、遊戯の如き保育項目も社会協力の精神を發揮せしむるための社会的機能として訓練さるべきもので、個人的才能として習得さるべきものではない。従つてこれらの保育項目は少くとも幼稚園、託児所においては単独の教科として取扱はれるのではなく、一日の保育主題が定められたならば、それについて連関的取扱をなすべきもので、問題はむしろ社会協力による生活訓練をなすためには如何なる主題が毎日選ばれねばならぬかが保姆の日常生活に課せられる重要な問題である。」²⁵⁾

城戸は、「児童中心主義」の教育を批判する立場から、

「社会中心主義の生活へ指導して行くこと」に集団保育の意義を認めていた²⁶⁾。彼は、幼児期の発達的な特性である自己中心性と資本主義社会が孕む「利己的栄達主義」とを重ね合わせる形でとらえ、幼児教育については「子供の自然である利己的生活を共同的生活へ指導して行く任務を負はねばならぬ」とする²⁷⁾。そして、「この時期の子供にとって最も大切なことは子供の生活指導といふことである」意味からすれば、あくまでも「談話、観察、手技、唱歌、遊戯は凡て生活指導の手段であつて、智能や技能の発達を目的とする方法と考へてはならぬ」ものであり²⁸⁾、「これらの取扱ひに当つては、それを子供の社会的訓練に役立てるやうに、その方法を研究せねばならぬ」と主張した²⁹⁾。すなわち、「幼稚園令施行規則」に規定された「保育項目は教材ではなく、子供が社会生活を営むに必要な機能を示したもので、それらの内容に子供の生活指導をなすに必要な教材を盛つて行かねばならぬ」とするのである³⁰⁾。

また、そうした観点から、城戸は、子どもの集団生活を発展させていくような形で、保育案の「保育主題」を選択することが重要であり、「生活指導（社会的訓練）」を軸としつつ、保育5項目を相互に結びつけなければならないとも主張する。その中でも、「特に談話は観察に基いて発展せしめられねばならぬ」と述べているように、「談話」と「観察」を密接に結びつけてとらえていた点は注目できる³¹⁾。

城戸は、「観察」が、ただ単に「見る」ということではなく、子どもが身体を働かせて生活環境とかかわること、すなわち「経験」に支えられているという点を重要視し、そこに幼児の生活が発展していく契機を見出していた。それについて、彼は、次のように記している。

「幼児の生活は見ることから働くことに発展するのではなく、働くことから見ることに発展するのである。[中略] 子供が自分の世界を拡大して行かうとするには自分の身体を働かして行かねばならぬのである。そのうちに生活の環境からいろいろの経験を集積して行くのである。観察といふことを広い意味に解するならば何でも経験するといふことになるが、経験即ち観察は行動によつて広められ深められて行くのである。」³²⁾

そして、そうした「経験」の積み重ねを踏まえつつ、保育項目「観察」に結びついた「生活指導（社会的訓練）」がなされていくべきことを示唆している。そのような認識は、前述した「保問研」第四部会の「研究方針」や「当面の研究課題」にも反映されており、そこから部会運営においてチューターである城戸が果たした役割もうかがい知ることができよう。

一方、城戸は、「観察」の具体的な指導方法について、小学校の理科との違いを踏まえながら、独自の見解を示している。それは、次のようなものである。

「一般に観察といへば、自然観察でなくてはなら

ぬやうに考へられてゐるが、観察は子供の身の周りのものから始めるのが自然であらう。アメリカなどでは観察を社会観察 social study と自然観察 natural study とに区別してゐるが、自然観察よりも、むしろ社会観察の方が、最初に問題とされるのである。子供にとつて最初に興味をひくものは自然ではなく道具であり、それが使用されてゐる社会の生活である。それで子供の生活指導といふことを重視するならば、どうしても子供の観察指導は社会観察から始むべきもので、子供の生活にとつて危険なものや有益なものについて、その意味をよく理解させてやるのが何よりも必要なことである。たとへ自然観察を指導する場合にも、自然を単に自然として、その形態や機能を知らしめるのではなく、それが子供の生活にとつて、いかなる意義や価値を有するものであるかを、子供によく理解させてやらねばならぬ。凡て事物を生活との連関において理解させることが、観察の始めであつて、その意味が十分に理解されたならば、それに対するわれらの生活要求から、それをどうすれば、われらの生活に価値あるものとするかできるかを考へてくるので、その要求を満足させるためにはどうしてもその事物の性質を知らねばならなくなるのである。事物の性質についての観察や研究はその時になすのが有効である。しかし、これは小学校時代になつてからの問題で、幼稚園や託児所での観察は事物の意味を子供の生活と連関させて理解させ、その使用法や処理法を十分に会得しておけばよいのである。子供の生活には直接関係のない珍しいものをやたらに集めてきて観察などさす必要は少しもないのである。」³³⁾

城戸は、「観察」を「社会観察」と「自然観察」に分け、幼児期における「生活指導（社会的訓練）」との結びつきから、特に前者を重視して、そちらがはじめになされるべきことを主張する。それは、前述した第四部会の「研究方針」や第2回における議論でも触れられていた事柄であり、ここにもチューターであった彼の「観察論」の影響を見ることができる。

また、城戸は、そうした「観察」と小学校における理科との性格的な違いを踏まえつつ、「談話」との結びつきも強調し、両者の連携による「生活指導（社会的訓練）」を企図していた。その具体的な指導方法について、彼は、次のように述べている。

「……観察させたものは先づそれについての正しい名称を教へ、その意味を説明してやり、子供も他人に対して、それについて話をするができるやうに訓練してやればよいのである。かやうな立場から見れば、観察と談話とは密接な関係を有するもので、観察に基かない談話は空虚な談話になり、談話を伴はない観察は無知な観察に終るのである。子供の保健衛生に関する保育も、この観察と談話とをよ

く利用することによつて効果をあげることもできるのである。そして観察はできるだけ直接の観察を必要とするのであるが、ポスターや絵本や紙芝居などを利用して間接に観察を豊富にすることも便宜な方法である。」³⁴⁾

ここでは、間接的な観察として「ポスターや絵本や紙芝居などを利用」する方法が述べている。しかし、城戸は、ラジオで放送されるような「観察話」には一定の限界を指摘していた。なぜなら、「観察話は、自然や社会の事象についての理解を深めてゆくために必要であるが、話だけでは十分に観察することはできぬ」からである³⁵⁾。

(3) 「第四部会」における研究活動の停滞

1938年2月9日、9名の出席を得て、「保育案に於ける観察」をテーマに第四部会が開かれた。その内容は、「責任チューター城戸幡太郎氏並に今後部会に於て数学方面のチューターになつて戴くことになつた今野武雄氏を囲み、保育主題の選択に於て観察の意義を中心に懇談的に協議した」とされる³⁶⁾。

そして、「保育主題の決定は、第一部会の『保育案の研究』の中心問題であるが、第四部会の建前から之に協同する意味で三月は独自の部会を開かず、第一部会に合流した」という³⁷⁾。その合同部会は、「保育主題の検討」を問題として取りあげ、3月11日に出席者15名で開かれており、「出席者は少数であつたが、経験者の指示多い発言あり、今後の研究の進め方に教へられる事が多かつた」とされる³⁸⁾。そこでは、会員が収集した関連文献などから保育主題を抜き出し、「一年間の主題一覧表」を作成して分析するとともに、当面している4月の主題が検討された。第四部会が扱うべき「観察」に関しては、松葉重庸によって、「『花』の自然的保育の方法」が課題として示され、会員による記録・報告の提出を求めていくことになつたという³⁹⁾。また、「当面の研究プラン」として、「季節的主题の研究」があげられており、「年中行事」と並んで「自然観察」を項目に掲げ、その「主題の選定、取扱い方」が検討課題とされている⁴⁰⁾。それと同時に、「四月以後には、決定された保育主題に関する観察方法の研究と、之に併行して今野氏を中心に学齢前の数生活の問題を研究して行くことになつてある」との方針も、第四部会として決められた⁴¹⁾。

4月18日の第四部会は、23名の出席者を得て、「幼児の数的生活」をテーマに開催されている。「研究会報告」には、「観察の基礎問題の一つとして、第四部会で幼児の数的認識の問題をとりあげることが、かねてから懸案になつてゐたが、今回優れた数学者である今野武雄氏チューターになつて戴き、この新しい分野の開拓に乗り出すことになつた」と、その趣旨が述べられており、「今回のお話を入門的総論として、次回より更に具体的に個々の場合の問題とその方法に入つて行く予定」とされた⁴²⁾。今野による講義は、「第四部会研究記録」という

形で、機関誌『保育問題研究』に記事が載せられている⁴³⁾。

5月と6月の休会を挟んで、7月12日、第四部会は出席者12名で第一部会と合同の会を持った。テーマは3月の合同部会から引き継がれた「季節的保育主題の選定」であり、「問題の性質が直接に観察と関係あるので」という理由による合同開催であつた⁴⁴⁾。そこでは、「先づ季節的主题を年中行事と自然観察の二様に分け、現在多く行はれてゐる主題の中から之に当るものを選び出して」整理し、「特に七月と九月を直接の問題として考へる事」で討論がなされたという⁴⁵⁾。それぞれの月の主題として、7月は「七夕祭、お盆、蠅取りデー、夏休み」(年中行事)と「山と海、朝顔、夕立、雷、金魚」(自然観察)、9月は「震災記念日、お月見、お彼岸(秋季皇霊祭)、防空演習」(年中行事)と「とんぼ、渡り鳥、鳴く虫」(自然観察)があげられている⁴⁶⁾。その討論においては、「実際この主題を行ふ場合には、如何いふ保育方法を用ゐてゐるか？(どんな唱歌、遊戯[、]談話、手技が用ひられるか)その内容及び、全体の保育の中でその主題はどの部分を負ふものであるか？(情操的社会的等の)かう考へて来ると提示された主題で保育全般が充実し得るか？」の問題に及び、中々之もまとまらぬ事になつたため、「問題は最初に歸つて保育案に於ける保育主題とは？になる」状態であつた⁴⁷⁾。しかし、「研究会報告」をまとめた塩谷アイによれば、そこでは「何等まとまつた成果は得られなかつたが、今後の研究の進め方について反省させられる点が多くあつた」という⁴⁸⁾。

とはいえ、そうした7月の合同部会の開催以後、第四部会の記録は、『保育問題研究』誌から消えてしまう。「観察」に関わる記述は、会員個人の執筆による論稿の一部などでわずか触れられているものを見かけるのみ状態がしばらく続く状態となる。

そのような部会活動の停滞は、8月以降にすべての部会で休会が相次いだことと結びついて生じたものでもある。「保問研」は、そうした事態を打破するため、各部会のチューターや幹事らによる連続講義を軸として、11月から「保育問題講座」を開設する。しかし、その第1期に当たる翌年3月までの予定は、「児童心理学の基礎的諸問題を中心に編成」されたことから⁴⁹⁾、保育項目「観察」については、機関誌に掲載された「講話筆記」を見る限り、城戸幡太郎「保育学総論」(11月10日)で、「何も草花、果物を観察さすだけではなく、自分の生活を中心にして、生活条件に必要なものを十分に理解して行くといふ意味で扱ふべきであらう」という発言のみである⁵⁰⁾。

(4) 「保育案研究委員会」の設置と「保育問題講座」の開始

翌1939(昭和14)年年頭、「保問研」の幹事会は、「今

年度の研究活動のために」と題する活動方針案を発表し、「何よりも先づ『保育問題講座』に併行して、保育の実践的諸問題の継続的な研究がとりあげられなければならない」として、保育案や保育記録の問題を組織的に進める目的で、「保育案研究委員会」の設置を行った⁵¹⁾。そして、同年4月、「保育案研究委員会」は、保育月案と保育日誌の形式に関する試案を提示する。その保育月案では、「主題」をもとに、「基本的訓練（清潔、食事、排泄、着衣、睡眠）」と「社会的訓練（規律、社交）」に加え、「生活教材（観察、談話、作業、音楽、遊戯、運動）」が置かれており、今後、保育案研究の一環として「観察」が扱われていくことになった⁵²⁾。

しかし、保育案の実践的研究を担った戸越保育所及びノービル幼稚園の経過報告では、「生活教材」に関わつての十分な成果を得ることができてはいない⁵³⁾。「主題」に基づいての展開に困難が見られ、その内容は総じて「極く部分的に、初歩的な形でしか取り上げられておかない」状態となり、「観察にしても、その方法、発展のさせ方」に問題を残したという⁵⁴⁾。松本園子も指摘しているように、保育案の実施・検討も含めて、「城戸の指導による『観察』の研究は、理念的には理解できても、実際の方法については解り易いとはいえない」ものであり、研究の継続が困難となったのであろう⁵⁵⁾。

一方、会の「創立3周年」を迎えた1939年10月、幹事会が「研究を進めるために」と題する新方針を打ち出した。そこでは、「幹事会の改組」とともに、「保育問題講座との有機的連絡」の方向性が示され、「今後は講座でとりあげる問題がきまつたら、研究部員及び一般会員有志で夫々の問題を分担受持ち、事前に十分に問題を整理するなり、講師・指導者と協力の上研究をするなりして、その研究グループの責任において開講すること、つまりそのグループが司会して講話を聴くか、更に望みうればそのグループの研究発表会の形で開講することを、少くとも原則にしたい」とされている⁵⁶⁾。

そうした講師・指導者との協力で研究発表を行う形の「保育問題講座」は、新方針で再調整された「第一部会・第四部会（当分の間合同にて、保育案、生活訓練、観察等の研究）」の主導によって、「観察」をテーマに開催された⁵⁷⁾。その具体的状況については、「研究会報告」において、次のように記されている⁵⁸⁾。

十一月二日（木）	出席者	二十五名
観察の指導	栗山	重先生
研究報告		
へちまの観察	塩谷	アイ氏
木の葉の観察	辻	美登志氏
椿の実の観察	高松	道子氏
カマキリの観察	西村	眞砂子氏

夫々幼稚園、託児所に於て試みた観察指導の実際に就ての研究報告があり、栗山講師よりの総評及び概略

次の様な講話があつた。

- 一、観察指導の目標は知識内容の教授より研究的（観察）態度の養成にあること。
 - 一、継続的観察を為すこと。
 - 一、観察の題目選択は個別的なものより総合的な題目を撰ぶこと。（例へば『葉』よりも『木』を）
 - 一、観察は常に実物に触れさせる、お話だけでは観察指導は出来ないこと。
- 尚、観察の教材は有る物、手近なるもの、子供たちで準備の出来る物を選ぶこと等に就て話され、更に観察指導上の困難な問題の解決をされた。

また、翌1940（昭和15）年7月25日から5日間にわたつて、「第2回保育問題夏季研究講座」が開催され、その5日目の29日午前に「観察」をテーマとする研究発表の分科会が設けられた。そこでは、栗山重の司会のもと、「私のところの観察の実状」（子供の村保育園／辻みとし）と「四月より七月までの自然観察の実際」（ノービル幼稚園／西村眞佐子）、「我が園のトンボの観察」（栄和幼稚園／高松道子）、「蔬菜園芸保育について」（感応幼稚園／青柳義智代）という4つの実践発表が行われており⁵⁹⁾、保姆からの発表者が4人と「最も少い発表」ではあったものの、「その内容は決して他の発表に劣るものでなく、最後の栗山先生の特別講演は熱弁十二時を十五分過ぎ、先生を囲んで食事を共にしながらお話は続けられた」という⁶⁰⁾。個々の発表について、「今夏の保育問題夏季研究講座では、すぐれた研究発表が数多く為され、われわれとしても大いに意を強うした」ため、「要項だけでは全貌を伝へ得ぬうらみがあるが、逐号誌上に発表して、会員諸賢の御参考に資することにした」として⁶¹⁾、青柳以外の3人による各原稿が改題及び加筆・修正され、栗山の「講評」と併せて機関誌『保育問題研究』（第4巻第11号、1940年12月）には掲載されている⁶²⁾。

・「観察部会」における保育項目「観察」研究

（1）「観察部会」の発足

翌1941（昭和16）年1月、「保育問題研究会」は、『保育問題研究』誌の巻頭言に「保育翼賛の道」を掲げて、前年夏に発足した「近衛新体制」への賛同を示した⁶³⁾。しかし、同年3月、その機関誌も第5巻第3号を以て休刊となり、会の再編成を行わねばならなくなってしまう。それにより、従来の7部会を廃して、「保育案部会」や「健康保育部会」、「両親教育部会」などの9部会が新たに発足した。そうした新部会の中で最も活発に活動を展開していったのが、旧・第四部会からの流れを引き継ぐ「観察部会」である。

『保育問題研究』誌に替わって発行された『保育問題

研究会月報（謄写版刷り）では「研究部報告」を掲載しており、各部会の活動状況をうかがい知ることができる。「観察部会」第1回の集まりは、同年5月29日、栗山重を助言者に10名が出席し、「一人々々四、五月に行つた『観察』の報告及びそれから発生した疑問」を検討し合い、次回6月の主題を「『水、水に浮くといふこと』の共通題目」で実施する予定が決められた⁶⁴⁾。また、同誌の第1号には、この部会の幹事となった西村眞佐子の実践記録「自然観察の記」も載せられており、草木や昆虫の観察を熱心に行っていたことがわかる。

6月26日に開かれた第2回では、今月の「観察を行つた教材」が提出・整理される一方、予定通りの「共通題目」でも実践交流が行われ、話し合いの中から「水」という主題の面白さが見出されたため、次回へと継続されることになった⁶⁵⁾。また、同月12日には、「国民学校と就学前教育」懇談会（第1回）が催され、夏の協議会に向けて、西村が「幼稚園に於ける観察の題材と取扱ひ」と題する報告を行うことも決められている⁶⁶⁾。

7月の部会は、10日と16日の2度にわたって開かれた⁶⁷⁾。10日は、保姆3名に加え、国民学校から宮下俊彦を招いて「水」の観察に関する報告の検討がなされる一方、夏期研究発表会の相談が行われ、17日には共同研究のまとめも進められている。なお、「第二回保育問題研究発表会」は同月25日から27日にかけて開催され、その2日目午後に「児童文化及保育技術に関する部会」で「幼稚園の観察の取扱と題材」（西村眞佐子）が、3日目午前には協議会「国民学校と就学前教育」で「水の観察」（萩原美枝子）及び「就学前後に於る理数生活の指導」（宮下俊彦）が発表された⁶⁸⁾。

続く部会は、8月26日に11名の参加者を得て、西村眞佐子「夏季保育中に於ける観察の諸問題」、石川すみ子「蚕飼育中の観察に就て」という研究発表がされる一方、今後の研究課題をめぐって多様な内容が話し合われ、共通題目「季節の虫類」を決めた⁶⁹⁾。また、同年6月に活動を開始している「国民学校との連絡部会」では国民学校側からの積極的な参加を得ており、彼らによる「観察部会」への出席も増えはじめている。

15名の参加者があつた9月25日の部会では、その「虫」というテーマをめぐって、畑谷光代と坂田益子からそれぞれ「みの虫の観察」に関する発表がなされ、宮下による国民学校2年生の実践「日食」も併せて報告された⁷⁰⁾。また、西村から「記録のとり方について」の発表も行われている。そこでは、助言者の栗山から、子どもの科学認識の発達を踏まえつつ、学校教育との連携も積極的に図ること、「お互の保育の場に全員が集つて、実際にその観察場面にふれること（国民学校側の研究授業の様なこと）、母親の様な第三者をこの会に誘ふこと」などの提案がなされた⁷¹⁾。

10月31日の部会は、教師・母親を含めた全18名の出席者があり、「共同観察発表と観察の研究保育（研究教授

に比すもの）の結果について」という題目のもと、「みの虫」（玉川登志）及び「水」（萩原美枝子）の実践報告に加え、「観察の現場を参観して貰つたその報告と感想」として、西村が「集団観察／あかまんま」と「自由観察／かまきり」の2つの実践を発表し、それぞれに栗山が助言をしている⁷²⁾。特に、西村による「研究保育」の発表は、畑谷光代が、「此の試みは非常に意義あるものとして先に続けたい」とし、「観察保育の実況を観察すると云ふことは、従来願つてみながらとても叶はぬことゝして片づけてみたが、西村さんが第一回の試みをひよつこり実施なさつた」ような「事例は、これから先に物言ふことと思ひます」とコメントを寄せるものであつた⁷³⁾。

（2）「観察部会」による研究活動の展開

翌1942（昭和17）年は、1月18日開催の「昭和十七年度第一回研究発表会」にはじまっており、「観察部会共同研究『こま』（畑谷光代）と『水』の観察」（西村眞佐子）、「観察の研究に就て」（栗山重）という3つの発表が行われている⁷⁴⁾。そのため、同月の部会は休会となったようである。

「観察部会」の2月例会（日付不詳）は、栗山を含む全10名が出席して共同題目「オモチヤ」で開かれ、国民学校側から「コマ」（佐竹千歳？）、幼稚園側から「色板と積木」（西村眞佐子）の実践が発表された⁷⁵⁾。持ち寄られる実践記録の数が2つであつたため、出席者も少なく、次回3月の共同題目を「芽」と決めて散会になっている。

3月10日の部会は、当初の予定通りに「芽」が研究テーマとされ、栗山重の指導のもと、「馬鈴薯」（年長児、福原某）と「水仙」（年長・年少児、西村眞佐子）、「豆」（2年生、佐竹千歳？）という3つの報告が行われた⁷⁶⁾。なお、西村の報告は、「芽の継続観察」と題されて、同月付で『保育問題研究会月報』誌に掲載されている⁷⁷⁾。

その後、しばらく機関誌の発行が途絶えてしまったため、「観察部会」の具体的状況を追うことは難しい。しかし、「新学期を迎へて部会としても新しい心構へで戸外保育の問題を取り上げはじめた」とされ、「四月、五月、六月にわたつて季節もよしと云ふので、国民学校に於ける校外教授の実際場面、それから幼稚園、託児所に於ける戸外保育の現状など沢山の語り合ひを交換した」とあり⁷⁸⁾、5月19日に「戸外保育に於ける観察」の題目で例会を行うとの「研究部会予告」も示されていることから、そうした主題に基づいて活動は継続していたと考えられる⁷⁹⁾。また、この間に、部会幹事も西村眞佐子から畑谷光代へと交代がなされた。

7月は、25日から27日の3日間にわたつて「第三回保育問題研究発表会」が開催され、2日目午前の「研究発表」（座長：栗山重・山田清人）において、「観察による母親教育」（藤美千代）と「観察と母親」（畑谷光代）、

「戸外保育と観察」(星野花子)が発表されている⁸⁰⁾。しかし、部会報告では、それについて、「七月の研究発表なども部会としてのまとまりがなくて残念であった」とある⁸¹⁾。

しかし、同年8月には、保育問題研究会編『国民保育のために』(帝国教育会出版部、1942年)という形で唯一の「年報」が公刊されており、そこには「観察部会」の研究成果が個人論文の体裁を取って掲載されている。それは、栗山重「幼児に於ける観察の諸問題」と萩原美枝子「水の観察」、西村眞佐子「私の幼稚園での自然観察」の3本である。

一方、西村が幹事を辞した「観察部会」では、8月末に有志が集まって会の持ち方や進め方が検討され、9月1日の部会で12名の出席者を得て確認された⁸²⁾。ここでは、観察保育要項の形式的な立案、観察材料を草・虫・玩具・鳥などに分類しての記録づくりが新たな方針となっており、全員が経験をもち寄って、1人か2人の発表を聞き、助言者の批評を得るという形で、まずは「虫の観察」から着手していくことが決められている。

翌10月以降の「観察部会」は、9月に決めた方針に基づき、「虫」から「玩具」へと観察材料を替えながら報告や記録づくりが進められた⁸³⁾。10月は、「虫」の中から「蜻蛉」を取りあげ、星野花子による報告がなされている⁸⁴⁾。また、11月10日には、12人の参加者があり、「虫」に続いて「玩具」が取りあげられ、渡辺みさ子による発表「自然物を利用した玩具の観察」が行われた⁸⁵⁾。ここでは、松葉や種子などの自然物を使った玩具・遊びが実物に基づいて報告されたため、非常に有意義な部会になったという。さらに、12月は、具体的な観察対象の明示がないけれども、「玩具」が継続されたようである⁸⁶⁾。

1943(昭和18)年1月24日、「第二回保育問題研究会総会」が催され、その「部会報告」において、幹事の畑谷光代が「観察部会」の活動状況を報告した⁸⁷⁾。また、「研究発表」の部では、観察部会会員による「蛙の継続観察について」も発表されている⁸⁸⁾。

それ以降、同年4月に、最後となる『保育問題研究会月報』第10号が発行されたものの、幹事への連絡先以外には、「観察部会」の具体的活動状況は記されていない。そして、会員の検挙で弾圧が相次いだ「保問研」は、その活動の継続が困難となり、同年6月、恩賜財団愛育会傘下の「日本保育研究会」へと再編されて終焉の時を迎える。

おわりに

以上、本稿では、「保育問題研究会」が行った保育項目「観察」の研究について、機関誌の論稿をもとに、活動状況を追ってみた。最後に、その歴史的特質として、次の3点を指摘することで、戦時下の保育施設における科学教育のあり方をめぐり、保育研究運動の立場から、

どういった主張がなされたのかを簡単に整理しておきたい。

第1に、「第四部会」では、城戸幡太郎による指導のもと、「観察」を「社会観察」と「自然観察」に分けてとらえ、幼児期における「生活指導(社会的訓練)」との結びつきから、特に前者を重視して実践研究へ取り組もうとした点である。当時における保育項目「観察」の扱いは「自然観察」が主流であり、社会的現象を含んだ「観察」指導から、さらに踏み込む形で「生活指導(社会的訓練)」のあり方が主張された点は、極めて先駆的なものであったと言える。しかし、その実践的な深化は、時代的な制約や保母会員の理解を超えていたことなどもあり、戦後の『幼稚園教育要領』(1956(昭和31)年版)において領域「社会」が登場するまで待たねばならなかった。

第2に、「第四部会」の跡を継ぐ形で、「観察部会」が、国民学校初等科の低学年における理科設置の影響を受けて発足し、「自然観察」を中心に実践記録をまとめていったという点である。戦時下の科学教育振興策の一環として、1941(昭和16)年の「国民学校令」(勅令第149号)及び「国民学校令施行規則」(文部省令第4号)制定により、低学年理科が「自然の観察」という形で導入されるまで、その設置を長年にわたって求めていた理科教育関係者の1人が栗山重であった⁸⁹⁾。その彼が指導者を務めた「観察部会」において、国民学校の教師との共同研究が積極的に図られ、いくつかの優れた実践記録を生み出すとともに、それらの成果が栗山の著書『幼児の科学教育』(巖松堂書店、1946年)として戦後に継承された点は注目されてよい。

第3に、「観察部会」が、教師に加えて母親との連携も意識し、戦時下の教育体制で強化されていた「家庭教育(両親教育)」と結びつく形で、「観察」教材のあり方が模索された点である。栗山重は、その点について、「幼児の教養に母がどれ程密接な関係をもつかは、今更多言を要しませんが、殊に観察教育に於てはそれが一層です」し、「保母の方々は、母親に接する機会に、観察に関する教育法を母親に理解させることは意義深いものがあります」と述べていた⁹⁰⁾。そうした実践的な模索も、終戦直後には、栗山の著書『家庭の科学教育』(主婦之友社、1946年)という成果へつながっていくことになる。

[注]

- 1) 「保育問題研究会」が進めた保育運動の全体像については、穴戸健夫『日本の幼児保育 昭和保育思想史(上)』(青木書店、1988年)、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会 保育者と研究者の共同の軌跡(1936-1943)』(新読書社、2003年)が詳しい。
- 2) [無署名]「『保育問題研究会』趣意書」(『保育問題

- 研究』保育問題研究会、第1巻第1号、1937年10月、表紙裏)。
- 3) 「保育問題研究会」の保育項目「観察」研究については、松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲)が言及している。また、「観察」をめぐる当時の思想・実践が扱われているものとして、瀧川光治『日本における幼児期の科学教育史・絵本史研究』(風間書房、2006年)がある。しかし、瀧川は、堀七蔵『我が児の科学教育』(東洋図書、1932年)や同『幼児の科学教育』(清水書房、1941年)、小池喜代蔵『幼児の科学教育と其の指導』(育嬰協会、1942年)などの著書、『幼児の教育』誌や『保育』誌の記事は取りあげているものの、「保育問題研究会」の研究活動については触れていない
- 4) [無署名]「保育問題研究会三年史」(『保育問題研究』第3巻第9号、1939年10月、p.10)。
- 5) 同上。
- 6) [無署名]「保育問題研究会は何をして来たか」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.4)。
- 7) 同上。
- 8) 同上、pp.4-5。
- 9) 「保育問題研究会会則」(『保育問題研究』第1巻第1号、奥付)。
- 10) 同上。
- 11) [無署名]「保育問題研究会は何をして来たか」(前掲、p.6)。
- 12) [無署名]「保育問題研究会研究部会の方針」(『保育問題研究』第1巻第1号、pp.9-10(傍点原文、以下同様))。
- 13) [無署名]「保育問題研究会は何をして来たか」(前掲、p.6)。
- 14) 同上。
- 15) [無署名]「十月の研究会報告/第四部会」(『保育問題研究』第1巻第2号、1937年11月、p.24)。
- 16) 保育問題研究会第四部会「観察研究の当面の課題」(『保育問題研究』第1巻第2号、pp.22-23)。
- 17) 同上、p.23。
- 18) 同上。
- 19) 同上。
- 20) 同上。
- 21) 同上、p.24。
- 22) [無署名]「研究会報告/第四部会」(『保育問題研究』第2巻第1号、1938年1月、p.24)。
- 23) 保育問題研究会幹事会「研究の質的向上のために」(『保育問題研究』第2巻第2・3号、1938年3月、p.7)。
- 24) 浦辺史『日本保育運動小史』風媒社、1969年、p.54。
- 25) 城戸幡太郎『幼児教育論』賢文館、1939年、pp.75-76。
- 26) 同上、p.155。
- 27) 同上、pp.74-75。
- 28) 同上、p.92。
- 29) 同上、p.171。
- 30) 同上、p.157。
- 31) 同上、p.179。
- 32) 同上、p.181。
- 33) 同上、pp.179-180。
- 34) 同上、pp.180-181。
- 35) 同上、p.192。
- 36) 菅忠道「研究会報告/第四部会」(『保育問題研究』第2巻第4号、1938年4月、p.25)。
- 37) 同上。
- 38) 塩谷アイ「研究会報告/第一部会」(『保育問題研究』第2巻第4号、p.23)。
- 39) 第一部会(塩谷アイ)「保育主題の研究」(『保育問題研究』第2巻第4号、pp.19-20)。
- 40) 同上、p.20。
- 41) 菅「研究会報告/第四部会」(『保育問題研究』第2巻第4号、p.25)。
- 42) 菅忠道「研究会報告/第四部会」(『保育問題研究』第2巻第5号、1938年5月、p.19)。
- 43) 今野武雄「幼児の数教育に就て(一)」(『保育問題研究』第2巻第5号)、同「幼児の数教育について(二)」(『保育問題研究』第2巻第10号、1938年10月)。
- 44) 塩谷アイ「研究会報告/第一・第四部会」(『保育問題研究』第2巻第9号、1938年9月、p.29)。
- 45) 同上。
- 46) 同上。
- 47) 同上([.....]は引用者)。
- 48) 塩谷「研究会報告/第一/第一部会」(『保育問題研究』第2巻第9号、p.29)。
- 49) [無署名]「『保育問題講座』の開講に際して」(『保育問題研究』第2巻第12号、1938年12月、p.29)。
- 50) 城戸幡太郎「保育学総論(三)」(『保育問題研究』第3巻第2号、1939年2月、p.3)。
- 51) 幹事会「今年の研究活動のために」(『保育問題研究』第3巻第2号、pp.20-21)。
- 52) 保育案研究委員会「保育案の研究」(『保育問題研究』第3巻第4号、1939年4月、p.17)。
- 53) 戸越保育所(塩谷アイ・菅京子・杉本綾子)「保育案記録報告」(『保育問題研究』第3巻第7号、1939年7月)、ノービル幼稚園(西村眞佐子)「四、五月の保育案報告」(同前)、戸越保育所(塩谷アイ・菅京子)「保育案実施の一報告」(『保育問題研究』第4巻第3号、1940年4月)、西村眞佐子「幼稚園に於ける保育の報告 基本的訓練と社会的訓練を中心に」(同前)。
- 54) 戸越保育所「保育案実施の一報告」(前掲、p.16)。
- 55) 松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲、p.231)。
- 56) 幹事会「研究を進めるために」(『保育問題研究』第3巻第9号、1939年10月、p.29)。
- 57) 幹事会「研究会の新機構」(『保育問題研究』第3巻

第11号、1939年12月、p.28)。

- 58) [無署名]「研究会報告 / 講座」(『保育問題研究』第3巻第11号、p.29)。
- 59) 松葉重庸「第二回保育問題夏季研究講座報告」(『保育問題研究』第4巻第6号、1940年7月、p.3)。
- 60) 同上、p.8。
- 61) [無署名]「研究発表」(『保育問題研究』第4巻第7号、1940年8月、p.5)。
- 62) 西村眞佐子「自然観察に就いて」(『保育問題研究』第4巻第11号、1940年12月)、辻美登志「幼児に於ける観察」(同前)、高松みち「私の園のやごの観察」(同前)。
- 63) [無署名]「保育翼賛の道」(『保育問題研究』第5巻第1号、1941年1月、p.1)。
- 64) 西村眞佐子「研究部報告 / 観察部会」(『保育問題研究会月報』保育問題研究会、第1号、1941年6月、p.5)。
- 65) 西村眞佐子「観察部会」(『保育問題研究会月報』第2号、1941年7月、p.3)。
- 66) 三木安正「『国民学校と就学前教育』懇談会」(『保育問題研究会月報』第2号、p.4)。
- 67) 西村眞佐子「観察部会報告」(『保育問題研究会月報』第3号、1941年8月、p.6)。
- 68) [無署名]「第二回保育問題研究発表会経過報告」(『保育問題研究会月報』第3号、p.4)。
- 69) 石川すみ子・西村眞佐子・畑谷光代「研究会報告 / 観察部会」(『保育問題研究会月報』第4号、1941年12月、p.3)。
- 70) 同上。
- 71) 同上、p.4。
- 72) 同上、pp.4-5。
- 73) 同上、pp.5-6。
- 74) 三木安正「昭和十七年度第一回研究発表会の記」(『保育問題研究会月報』第5号、1942年2月、p.1)。

研究発表会の回数は、混乱が見られるけれども、原典の記述による。

- 75) 畑谷光代「研究部会報告 / 観察部会」(『保育問題研究会月報』第6号、1942年5月、p.14)。
- 76) 同上。
- 77) 西村まさ子「芽の継続観察」(『保育問題研究会月報』第6号、pp.8-12)。
- 78) 畑谷光代「部会報告 / 観察部会」(『保育問題研究会月報』第7号、1942年10月、p.7)。
- 79) [無署名]「研究部会予告」(『保育問題研究会月報』第6号、p.19)。
- 80) [無署名]「第三回保育問題研究発表会次第」(『保育問題研究会月報』第7号、p.3)。
- 81) 畑谷「部会報告 / 観察部会」(『保育問題研究会月報』第7号、p.7)。
- 82) 同上。
- 83) 松本「昭和戦中期の保育問題研究会」(前掲、pp.603-604)。
- 84) 星野花「蜻蛉の観察記録」(『保育問題研究会月報』第8号、1942年12月、p.5)。
- 85) 畑谷光代「部会報告 / 観察部会」(『保育問題研究会月報』第8号、p.7)。
- 86) 同上、p.8。
- 87) 畑谷光代「第二回保育問題研究会総会報告 / 部会報告 / 観察部会」(『保育問題研究会月報』第9号、1943年2月、p.5)。
- 88) [無署名]「研究発表 / 蛙の継続観察について」(『保育問題研究会月報』第9号、p.10)。
- 89) 奥田真丈監修『教科教育百年史』建帛社、1985年、pp.387-388。
- 90) 栗山重「幼児に於ける観察の諸問題」(保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年、p.67)。